

2014年度 法科大学院

既修者特別入学試験 第1回目問題

2時限

民事訴訟法・刑事訴訟法・商法

(論文式)

試験時間 60分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

設 問

給付の訴えにおける訴訟物について、具体例を挙げながら説明しなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[刑事訴訟法]

設 問 1

自白に補強証拠が必要とされるのはなぜか。説明しなさい。

設 問 2

現行犯人は、何人でも、逮捕状なしで逮捕することができるが、これはいわゆる令状主義に反しないか。説明しなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[商法]

設 問 1

株式とはなんであるかを説明しなさい。

設 問 2

株主は、株式を有することにより、株式会社に対しさまざまな請求権を行使することが認められます。このような請求権の中で、最も重要な請求権を3つ、解答しなさい。

設 問 3

株券とはなんであるかを説明しなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)